

# 第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会 議事録

●日 時：令和7年12月17日(水) 午前10:00～午前11:00

●会 場：辰野町役場 2階 第7・8会議室

## 1.開 会

高津事務局長

- ただいまから第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会を開催いたします。

## 2.あいさつ

高津事務局長

本日は大変お忙しい中、第1回辰野町地域公共交通協議会にご出席賜り、感謝申し上げます。平素から皆様方には当町の交通行政に関しまして、格別のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本来であれば副町長よりご挨拶申し上げますところですが、任期前であるため代理でご挨拶申し上げます。

令和5年度に策定いたしました「辰野町地域公共交通計画」が2年目を迎えるなか、デマンド型乗合タクシーの利用者数は増加傾向にあり、公共交通の需要が高まっているものの、運転手の確保が難しくなるなど、事業継続への課題が顕在化しております。

こうした現状を改善し、持続可能な地域公共交通体制の構築に向け、本協議会の幹事の皆様とともに様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

本日は、来週25日に開催される公共交通協議会全体会における事前の資料説明をいたします。

今回、町営バスやデマンド型乗合タクシーの国庫補助金に基づく実績報告、町営バス川島線の運行状況と運賃改正、町営バスおのりーなのダイヤ改正等についてのご協議いただきたいと思います。

いずれも重要な案件でございますので、それぞれのお立場からご意見をいただければと考えております。

幹事の皆様には、町民に親しまれ、利用していただける持続可能な公共交通の実現に向け、引き続きお力添えをいただきますよう改めてお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします

### 3. 協議・報告事項

(1) 令和7年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価(案)について  
(報告事項)

・資料1～1-1に沿って、事務局より報告

- |          |  |
|----------|--|
| 赤羽委員(社協) | <ul style="list-style-type: none"><li>● 収支率の記載がありますが、運賃収入や国庫補助金、燃料費等の運行経費が分かる内訳も示してほしいです。中身が分からないと評価ができないと思われま</li></ul> |
| 事務局      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 本会議終了後に算定資料をお送りいたします。</li></ul>  |

(2) 令和7年度 町営バス川島線の運行状況について(報告事項)

・資料2に沿って、事務局より説明

- |          |   |
|----------|---|
| 赤羽委員(社協) | <ul style="list-style-type: none"><li>● 町営バスおのり一なにも共通していますが、この路線をどこまで続けるのか検討をした方がいいと思います。運行事業者も運転手不足だと以前から言っており、運行が継続できなくなることも予想されます。<br/>しかし、二種免許を持たないドライバーが運転できるようなライドシェア等の取り組みができないのでしょうか。加えて、町営バスに二種免許を持たないドライバーを起用することに交通事業者の合意が必要になるのでしょうか。</li></ul> |
| 事務局      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 二種免許を持っていない方でも講習を受ければ自家用有償旅客運送自体は運行できるものの、川島線は車両サイズが大きいことがハードルを上げてしまっています。サイズダウンをすることも選択肢としてあります。<br/>一般ドライバーの起用については、町営バスの運行方式を変更することになり、地域公共交通協議会での承認が必要となります。同協議会の委員には交通事業者も含まれておりますので、合意が必要になってきます。</li></ul>   |

(3) 町営バス川島線の運賃改定について (報告事項)

・資料3に沿って、事務局より説明

- |          |   |
|----------|---|
| 赤羽委員(社協) | <ul style="list-style-type: none"><li>● 運賃の改定による利用者負担の軽減はいい取り組みだと思います。利用頻度の高い方は必要としている方で、その方々のために思い切ってもう少し割引できないか全体会までにご検討いただきたいです。</li></ul> |
| 事務局      | <ul style="list-style-type: none"><li>● いただいたご意見を踏まえまして、全体会で提案します。</li></ul>  |

#### (4) 町営バスおのりーなのダイヤ改正について (報告事項)

・資料4に沿って、事務局より説明

小野委員(小野区長)	● 塩尻市地域振興バスすてっぷくんのダイヤ改正によるものであれば仕方ないのですが、午後にまちなかから帰ってくる便がなくなってしまうのは、利便性を引き下げてしまうのではないかと思います。
事務局	● 午後にまちなかから戻ってくる便が無くなっていますが、その時間帯で辰野支線の鉄道が運行しており、小野駅からおのりーなに乗換える必要があるものの、移動手段が無くなってしまわないように考慮しています。
小野委員(小野区長)	● 接続できる鉄道などを時刻表や会議資料に盛り込んでいただきたい。 ● すでに時刻表には記載されておりますが、会議資料は修正いたします。

#### (4) その他

⇒質疑なし

#### (5) 意見交換

赤羽委員(女団連)	● 昨年度よりご質問しておりますが、この町営バスおのりーなのダイヤ改正について県外事業者へ委託している業務があるのでしょうか。委託に出していた場合には、どれだけの事業費が発生しているかも併せて教えていただきたいです。 利用者数が少ない路線に対して、多額の公費を投入することが適切か疑問に感じています。
事務局	● 初めに昨年度の町営バスおのりーなの今回のダイヤ改正にはコンサル会社の支援は受けていません。 利用の少ない路線ではあるものの地域公共交通計画に掲げている施策目標の達成に向けて必要な費用を投入していきます。
赤羽委員(女団連)	● 次に、町でも男女共同参画プランが示されており、こういった協議会においても女性の積極的な参加が呼びかけられていますが、幹事会と全体会どちらも女性が少ないように感じます。 この協議会においても女性の意見を吸い上げていくための取り組みとして委員の男女構成を見直しされてみてはいかがでしょうか。

高津事務局長

- 本協議会の委員には交通事業者や地元区長、各種団体長、行政職員によって構成されており、地元区や各種団体においては、その年度における代表者に委嘱しています。  
事務局といたしましては地元区や各種団体の代表者に対して性別の指定等はしませんので、本協議会における男女構成の見直しは検討していません。

#### 4. その他

⇒なし

#### 5. 閉会

高津事務局長

- 慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会を終了いたします。

## 辰野町地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

**第1条** 地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、辰野町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

**第2条** 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の公共交通の在り方、改善、利便の向上等に関する事
- (2) 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送について必要な協議を行うこと
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会として、当該地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関し必要な協議を行うこと
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

(協議会の委員)

**第3条** 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、学識経験を有する者、その他協議会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

**第7条** 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

**第8条** 協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、協議会で選任する。

(庶務)

**第9条** 協議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

辰野町地域公共交通協議会委員名簿

任期 R9.3.31まで  
(順不同、敬称略)

役職名	所 属	職 名	氏 名	選出区分	備 考
1	会長	辰野町	町長	武居 保男	(1) 町長
2	委員	〃	副町長 任期はR8.1.1～となります。	中谷 俊禎	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者
3	〃	公益社団法人 長野県バス協会	専務理事	吉澤 實敏	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
4	〃	辰野タクシー株式会社	代表取締役	飯澤 和也	〃
5	〃	一般社団法人長野県タクシー協会	会長	山谷 恭博	〃
-	〃				(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
6	〃	区長	小野区長	小野 耕一	(4) 住民又は利用者の代表者
7	〃	〃	川島区長	小澤 茂弘	〃
8	〃	〃	小横川区長	名取 生穂	〃
9	〃	〃	宮木区長	丸山 克彦	〃
10	〃	〃	北大出区長	林 国久	〃
11	〃	〃	平出区長	赤羽 修一	〃
12	〃	〃	赤羽区長	磯村 正幸	〃
13	〃	〃	沢底区長	花岡 恭弘	〃
14	〃	辰野町社会福祉協議会	会長	赤羽 八洲男	〃
15	〃	辰野町商工会	会長	檀原 隆宣	〃
16	〃	辰野町観光協会	会長	野澤 千尋	〃
17	〃	辰野町民生児童委員協議会	会長	赤羽 正臣	〃
18	〃	〃	副会長	関 彰子	〃
19	〃	辰野町シニアクラブ連合会	会長	古村 仁士	〃
20	〃	〃	シニアクラブ女性部長	青木 博子	〃
21	〃	辰野町PTA連合会	会長	翠川 俊一	〃
22	〃	辰野町女性団体連絡協議会	会長	赤羽 弘江	〃
23	〃	北陸信越運輸局長野運輸支局	首席運輸企画専門官	山岸 康範	(5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
24	〃	伊那警察署	交通課交通係長	竹澤 隆幸	(6) 道路管理者、長野県警察、その他協議会が必要と認める者
25	〃	伊那建設事務所	維持管理課長	丸山 真	
26	〃	上伊那地域振興局	企画振興課長	中谷 俊禎	
27	〃	塩尻市	都市計画課長	米山 進	〃
28	〃	辰野高等学校	教頭	齋藤 美幸	〃
29	〃	東日本旅客鉄道株式会社	塩尻駅長	長瀬 孝	〃
30	〃	辰野町	辰野病院事務長	桑原 さゆり	〃
31	〃	辰野町	保健福祉課長	矢島 秀教	〃
32	〃	辰野町	建設水道課長	熊谷 健司	〃
33	〃	辰野町	学校支援課長	竹村 智博	〃
1		事務局長	まちづくり政策課長	高津 稔	
2		事務局	まちづくり政策課まちづくり1係長	一ノ瀬 雄大	
3		〃	まちづくり政策課係員	桑澤 健太郎	

令和 7 年度

辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価(案)について

<b>1. 目的</b>
辰野町においては町営バス川島線及びデマンド型乗合タクシーの運行について国庫補助(地域公共交通確保維持改善事業)を活用して運行しております。 同補助金の規定により、事業における目標・効果の達成状況等の内容を毎年度評価することとなっているため皆様に協議をお願いするものでございます。
<b>2. 内容</b>
令和 7 年度辰野町地域内フィーダー系統確保維持計画(令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月までの 1 年間)
<b>3. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・実績</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数を 15,000 人以上(令和 4 年度実績 15,572 人)とする。</li> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率を 15%以上(令和 4 年度実績 18%)とする。</li> <li>◇◇デマンド型乗合タクシーの利用登録者数を 650 人以上(令和 4 年度実績 558 人)とする。</li> <li>◇◇中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数を各年度において前年度以上を目標とする。</li> <li>◇◇公共交通に係る町民 1 人あたりの行政支出額を 1,600 円以内(令和 4 年度実績 1,400 円)とする。</li> <li>◇◇町と連携して利用促進に関する取り組みを実施した地域(自治区)の数を 5 地域(令和 4 年度実績 1 地域)とする。 (辰野町地域公共交通計画 P66 参照)</li> </ul>
<b>(2) 事業の実績</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数 →16,383 人 (内訳 川島線: 6,204 人、おのりーな: 831 人、デマンド型乗合タクシー9,348 人)</li> <li>◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率 →8%</li> <li>◇◇デマンド型乗合タクシーの利用登録者数 →510 人</li> <li>◇◇中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数 →今年度実施した乗降調査結果と次年度以降に比較する</li> <li>◇◇公共交通に係る町民 1 人あたりの行政支出額 →2,046 円/町民 1 人あたり</li> <li>◇◇町と連携して利用促進に関する取り組みを実施した地域 →1 地域</li> </ul>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1-1

令和 7年 12月 25日

協議会名:辰野町地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
事業者:辰野町 運行系統名:町営バス川島線	○辰野町役場～デリシア・かやぶきの館～中谷	<p>&lt;前回の評価結果の概要&gt; 収支率が目標値を下回る結果となったため利用促進策の検討や沿線地区等の協力のもとダイヤの最適化を図る。</p> <p>&lt;評価結果の反映状況&gt; 今年度は減少した利用者回復に向けて乗降調査を実施した。また住民アンケート調査を実施し、町民が自分事として公共交通を考える機会を提供した。</p>	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B <p>○輸送人員 前年度:9,914人 今年度:6,204人</p> <p>○収支率 前年度:9.23% 今年度:5.70%</p> <p>輸送人員と収支率ともに昨年度実績を下回る結果となった。</p>	川島小学校の統合に伴い児童の利用や、辰野高校の生徒の利用も減っていることが利用者数減少の要因の一つと考えられる。 住民アンケート調査の対象を町外在住の高校生まで広げて実施しており、調査結果をダイヤへ反映させる等の取り組みを強化する。
事業者:辰野タクシー(株) 運行系統名:デマンド型乗合タクシー	○集落～交通不便地域～JA、辰野駅	<p>&lt;前回の評価結果の概要&gt; 継続して利用者数が増加しており、収支率も改善されていたため、継続してチラシの配布など周知方法の強化を図る。</p> <p>&lt;評価結果の反映状況&gt; 停留所を増設し、利用者ニーズに応える形で見直しを図った。ケアマネージャーや町立辰野病院の職員の協力のもと周知を図った。</p>	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B <p>○輸送人員 前年度:8,282人 今年度:9,348人</p> <p>○収支率 前年度:13.87% 今年度:12.33%</p> <p>利用者数は増加しているものの、運行経費の増加により収支率が下がる結果となった</p>	継続して運転免許証自主返納者に対し、チラシの配布を実施する。 案内チラシの刷新や運行区域内へ配布するなど、周知方法の強化を図る。





# 令和7年度 町営バス川島線の運行状況について



令和7年12月  
辰野町地域公共交通協議会

1

## 町営バス川島線の現状

# 運行サービスの内容

路線名	町営バス川島線
運行形態	交通空白地有償運送(町が保有する車両を用いて運行)
運行事業者	辰野タクシー(株)へ運行を委託
運行便数	木曾沢・中谷→辰野方面:8便 辰野方面→木曾沢・中谷:8便
運賃	100円~最大400円
運行日	平日・土曜日



- 川島線から鉄道への接続はされているため、町外への移動利便性は高い。
- 鉄道から川島線に乗り継ぐ場合、特に飯田線においては1時間以上の待ち時間が発生する便が多数存在している。

【辰野駅】電車への接続		
塩尻方面	甲府・岡谷方面	伊那市方面
7:50発	7:16発	7:22発
8:23発	8:22発	8:56発
<b>11:00発</b>	<b>10:54発</b>	9:59発
17:00発	<b>13:44発</b>	12:43発
18:22発	14:47発	<b>15:03発</b>
19:30発	16:49発	16:49発
	18:20発	18:08発
	19:51発	19:54発

### 辰野駅へ着時刻

第1便 7:07着	第5便 14:12着
第2便 8:15着	第6便 16:21着
第3便 9:48着	第7便 17:56着
第4便 12:36着	第8便 19:27着

【辰野駅】バスへの接続		
塩尻方面	甲府・岡谷方面	伊那市方面
6:31着	7:47着	7:45着
7:42着	8:21着	8:20着
<b>13:22着</b>	<b>9:56着</b>	9:28着
14:40着	10:53着	10:42着
16:22着	12:40着	<b>11:46着</b>
18:05着	<b>13:41着</b>	<b>13:40着</b>
19:22着	15:01着	14:44着
	15:56着	<b>15:40着</b>
	<b>17:20着</b>	16:45着
	18:03着	<b>17:20着</b>
	19:24着	18:19着
	19:44着	19:08着
		19:50着

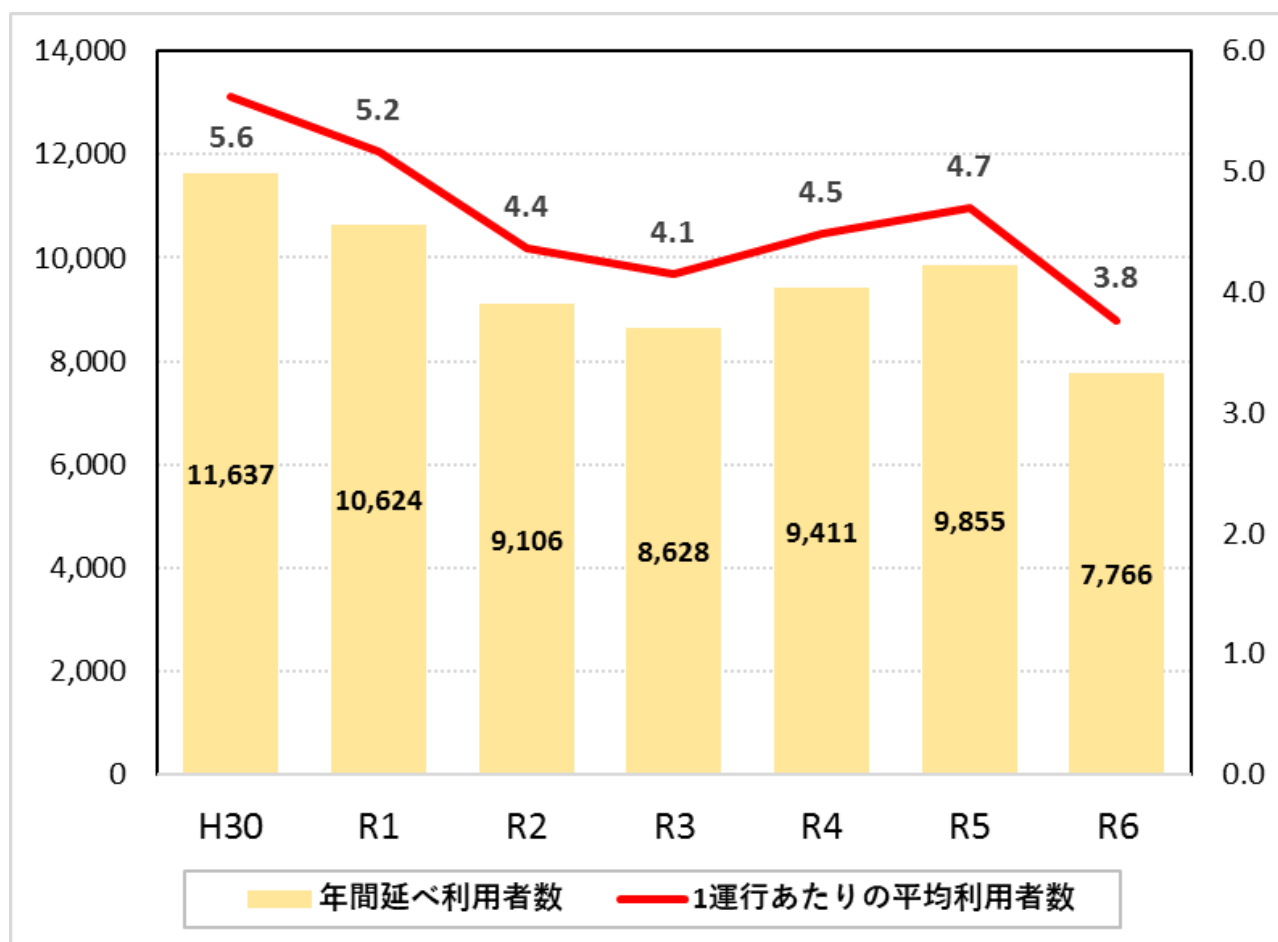
### 辰野駅の発時刻

第1便 7:10発	第5便 15:11発
第2便 8:30発	第6便 16:50発
第3便 11:14発	第7便 18:22発
第4便 13:08発	第8便 19:57発

**...**川島線や鉄道へ乗り継ぐ場合に待ち時間が長くなってしまふ便

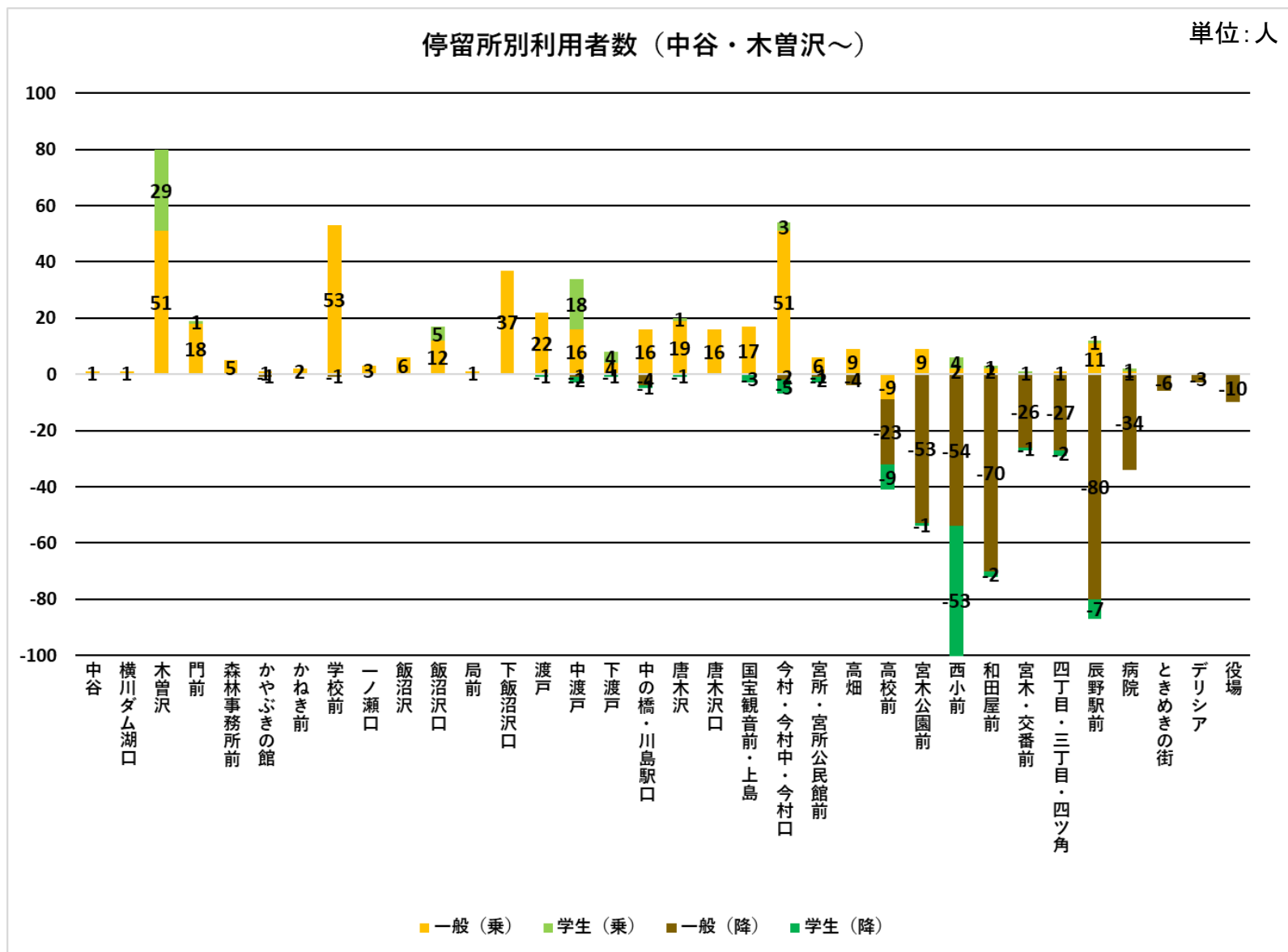
# 利用状況(年間利用者数)

- 平成30年度の利用者数は年間11,637人であったが、減少傾向が続いており、コロナ禍の影響を受けた令和3年は8,628人となった。令和4年から徐々に回復傾向にあったが、令和6年度は7,766となり大きく利用者が減少している。
- また、1便当たりの利用者数は令和2年度以降は平均5.0人を下回っている。



## 中谷・木曾沢～

※R7年8月下旬～11月末の約2ヶ月間の乗車記録より作成

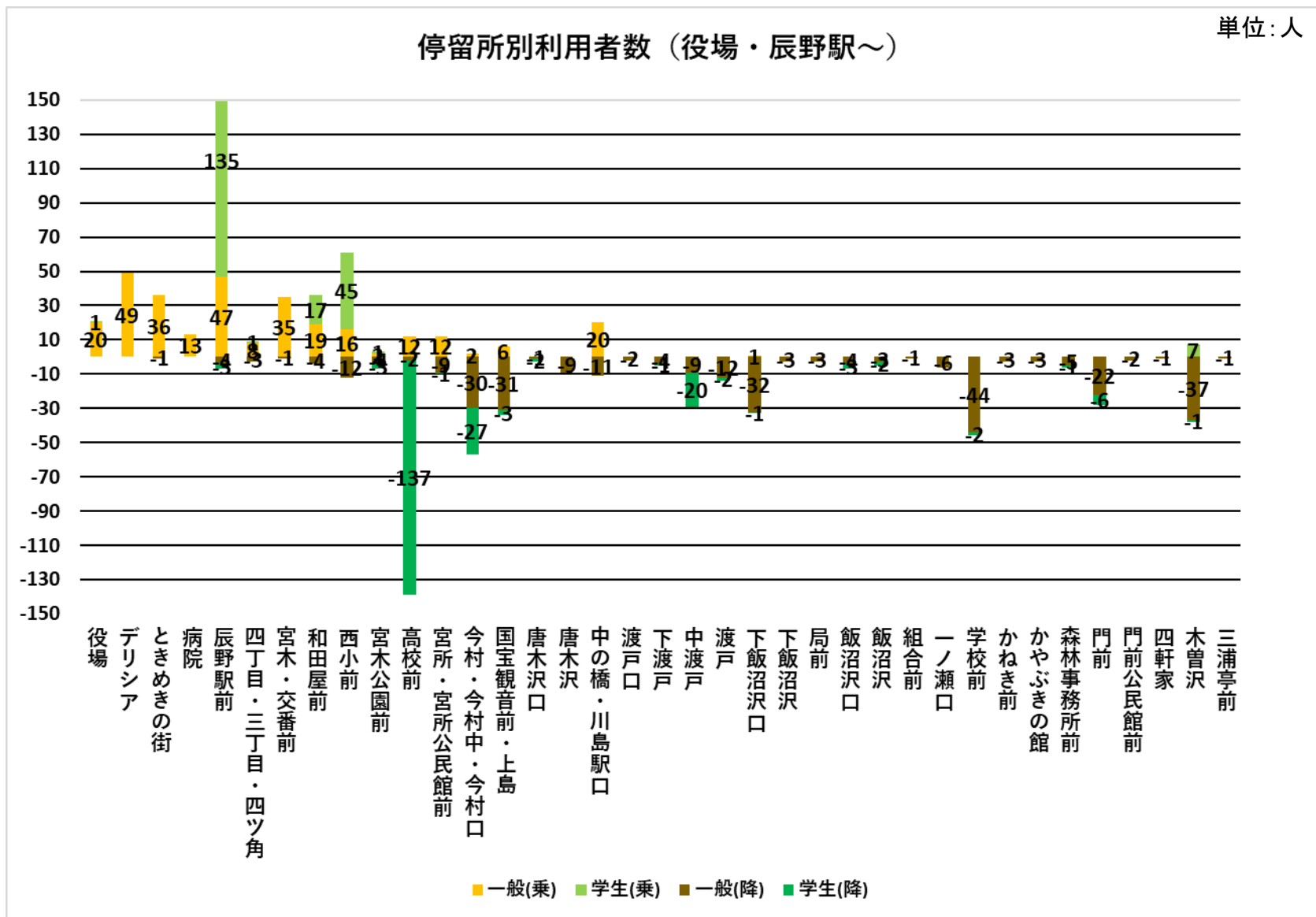


# 利用状況(区間別利用状況)

## 役場・辰野駅～

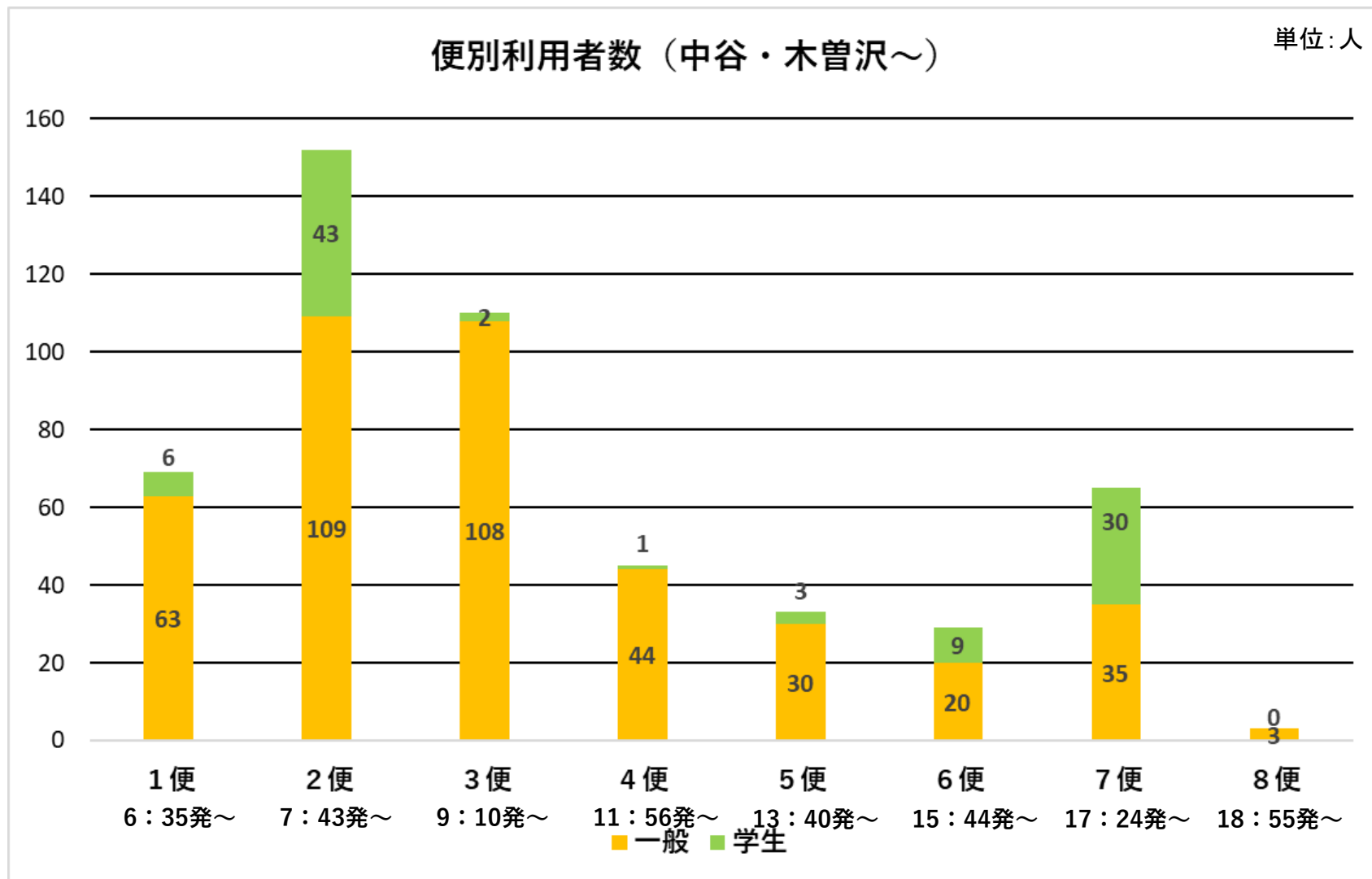
※R7年8月下旬～11月末の約2ヶ月間の乗車記録より作成

単位:人



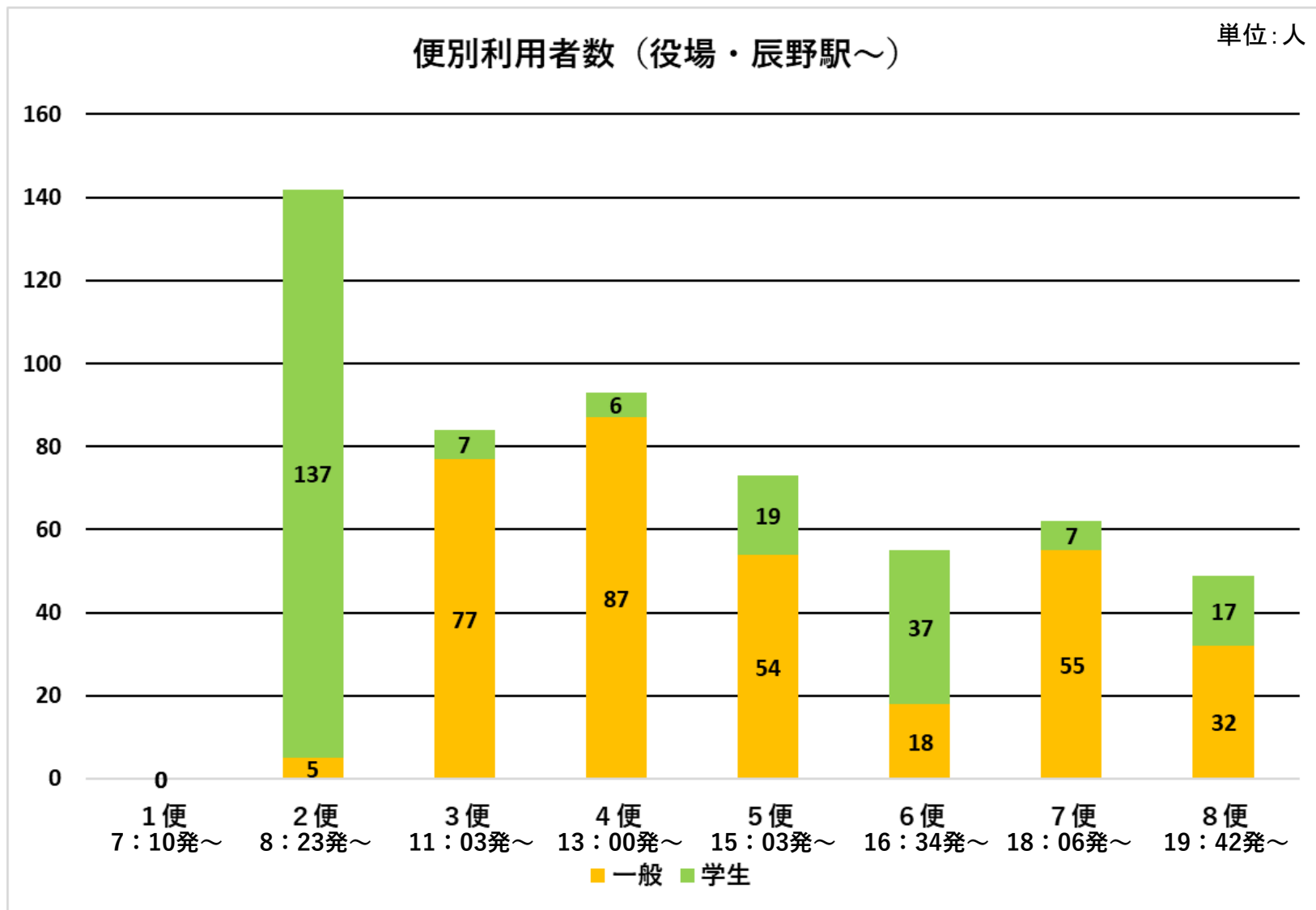
## 中谷・木曾沢～

※R7年8月下旬～11月末の約2ヶ月間の乗車記録より作成



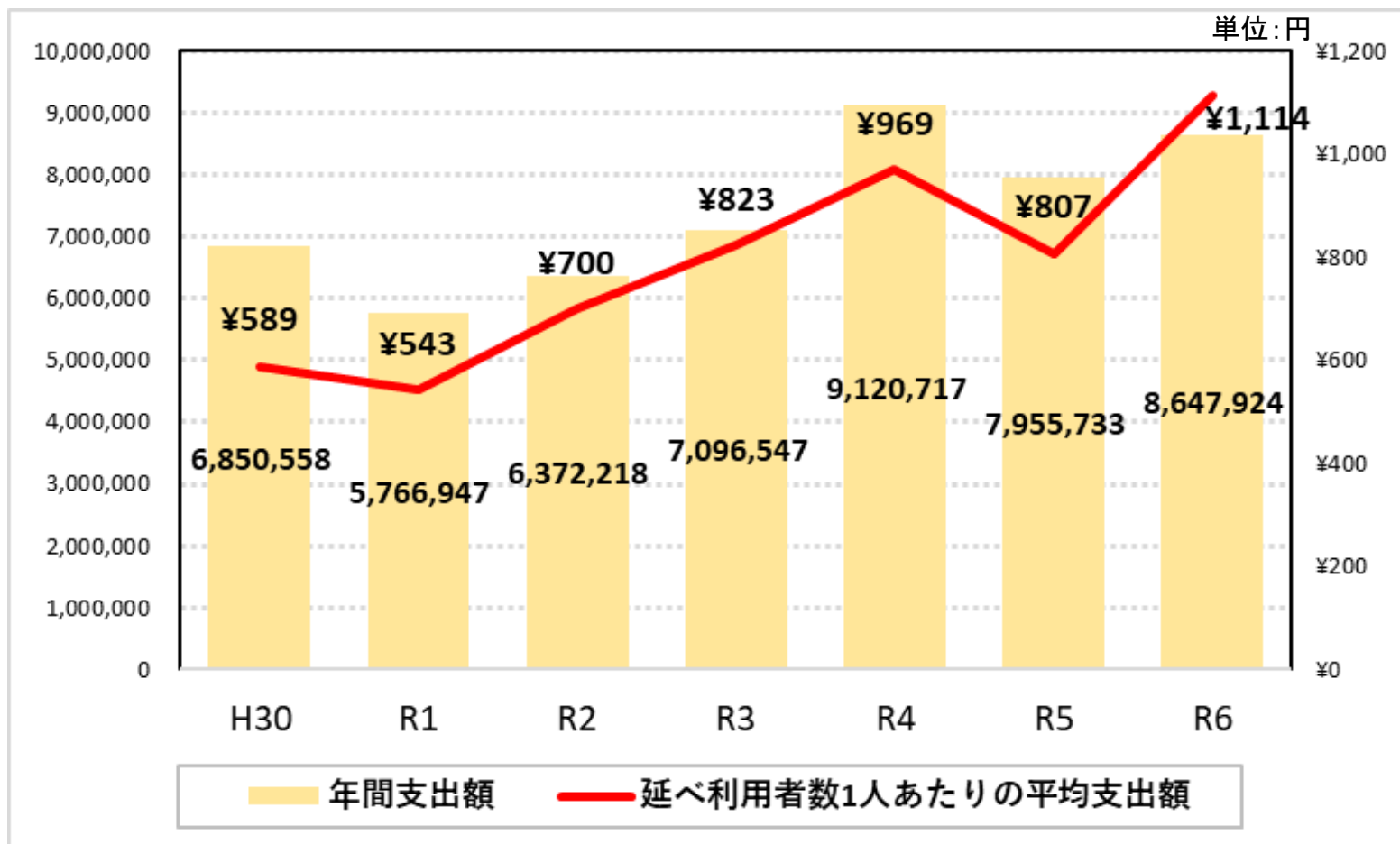
## 役場・辰野駅～

※R7年8月下旬～11月末の約2ヶ月間の乗車記録より作成



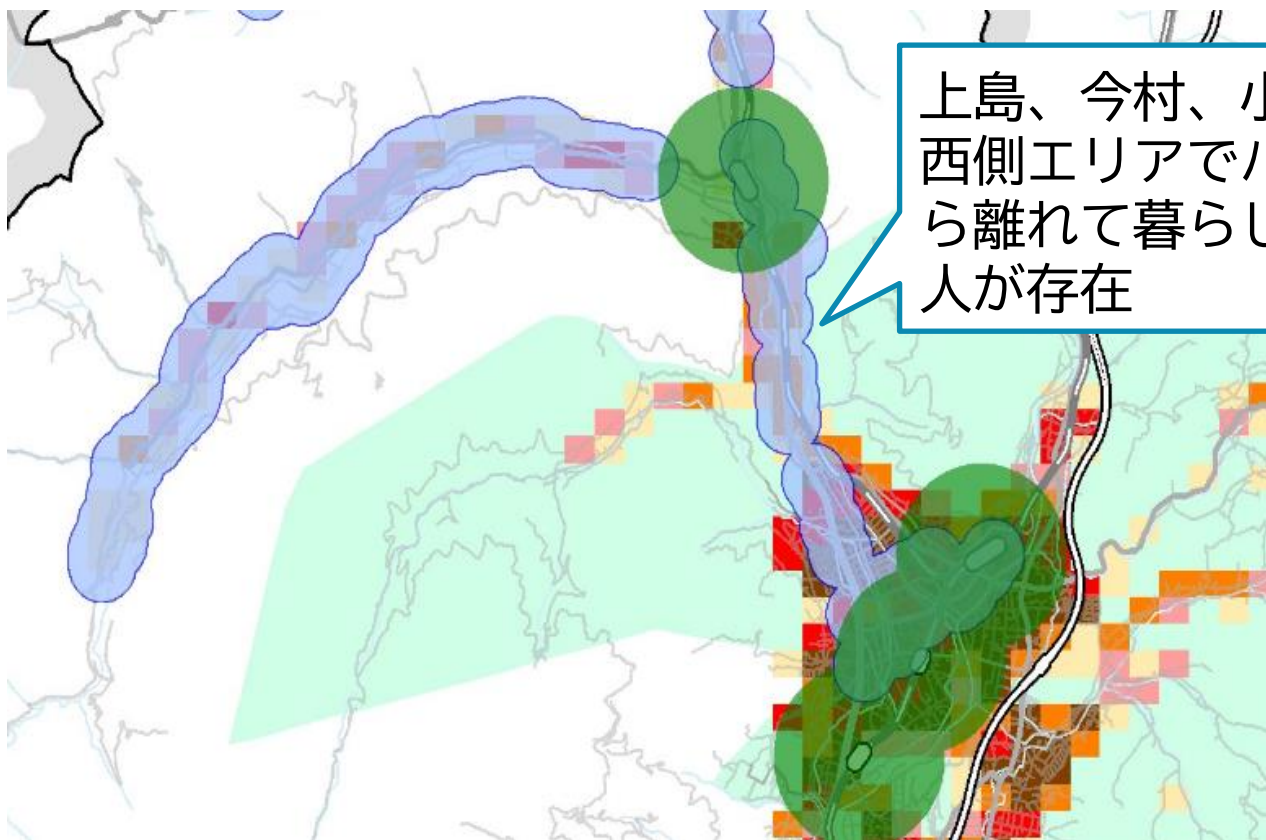
# 運行に関わる経費

- 川島線の運行にかかる行政支出額について、直近では800万円を超えて推移しており、令和6年度は864万円を超えて支出
- 利用者が少ないことから、利用者1人（1回の運行）に換算した行政支出額は大きく増加しており、令和6年度は1人1,114円を超えて推移している

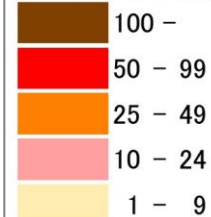


※利用者1人(1回の利用)にかかる経費は行政支出額を年間利用者数で除して算出

「バス停から半径300m」の範囲外に居住している人の状況を下図に表しています（上記は塩尻市を参考に設定）



250mメッシュ人口(人)  
(令和2年国勢調査)



- 学生(主に小学生・高校生)の利用が減ったことにより、令和7年度も総利用者数は減少する見込み
- 鉄道(辰野駅)までの接続便を確保しているものの、0人で運行している便がある
- 一部の住宅地ではバス停までの距離が離れている
- 利用者が減少、運行経費が増加の傾向にある中、利用者1人を運ぶのに1,000円以上がかかっており、現在の運行は非効率
- 車両の老朽化が進んでおり、代替となる車両への更新が必要
- 川島線の運行に従事するドライバーの確保
- これまで自家用車などを使用していた方がバスを利用することへの抵抗感があり、動機付けとなる施策が少ない



町営バスとしての運行を基本にしつつ、効率的で利便性の高い運行へ見直し

- ① 効率性を向上させるため、定時定路線バスを継続し、利用の少ない便の集約化を検討する
- ② 利用者のニーズや現状に即していない既存のバス停のを改善
- ③ 車両の老朽化に対応するために、現在使用している車両の更新
- ④ 距離制運賃から定額運賃にするなど分かりやすい運賃体系にして、バスを利用することへの抵抗感が少なくする

## 町営バス川島線の運賃改定について

町営バス川島線の運賃は、移動距離によって変動する距離制運賃を導入してきましたが、これまで利用したことのない方への動機付けのためにも、わかりやすい運賃設定とし、利用促進を図るために改定するものです。

### 1. 現在の運賃

---

- 100～最大 400 円（距離制運賃）
- 運転免許自主返納者や障がいをお持ちの方、小学生以下は半額
- 回数券（いずれの区分も 10 回分の金額）
  - 大人：11 枚綴り
  - 学生：13 枚綴り ※高校生まで
- 定期券の割引率
  - 1 か月料金 普通料金の 60 倍の 60%（学生 50%）
  - 3 か月料金 1 か月料金の 3 倍の 95%
  - 6 か月料金 1 か月料金の 6 倍の 90%

### 2. 改定後の運賃

---

- 停留所を川島区内とまちなか内の 2 エリアに分けて運賃を設定
- 区域内の乗降は 1 乗車 100 円
- 区域を越える移動は 1 乗車 200 円
- 免許自主返納者や障がい者、学割（小学生以下）は定期券のみ半額
- 回数券の枚数、割引率は継続
- 定期券については従来どおりの割引率を採用し以下のとおりとする。
  - 1 か月料金 区域内：3,600 円、区域外：7,200 円
  - 3 か月料金 区域内：10,300 円、区域外：20,600 円
  - 6 か月料金 区域内：19,500 円、区域外：38,900 円
- ※定期券のみ免許自主返納者や障がい者、学生（小学生以下）は半額併せて、町営バスおのりーなの定期券も上記に該当する者は半額とする

### 3. 改定予定日

---

- 令和 8 年 4 月 1 日の運行から改定を予定しています。

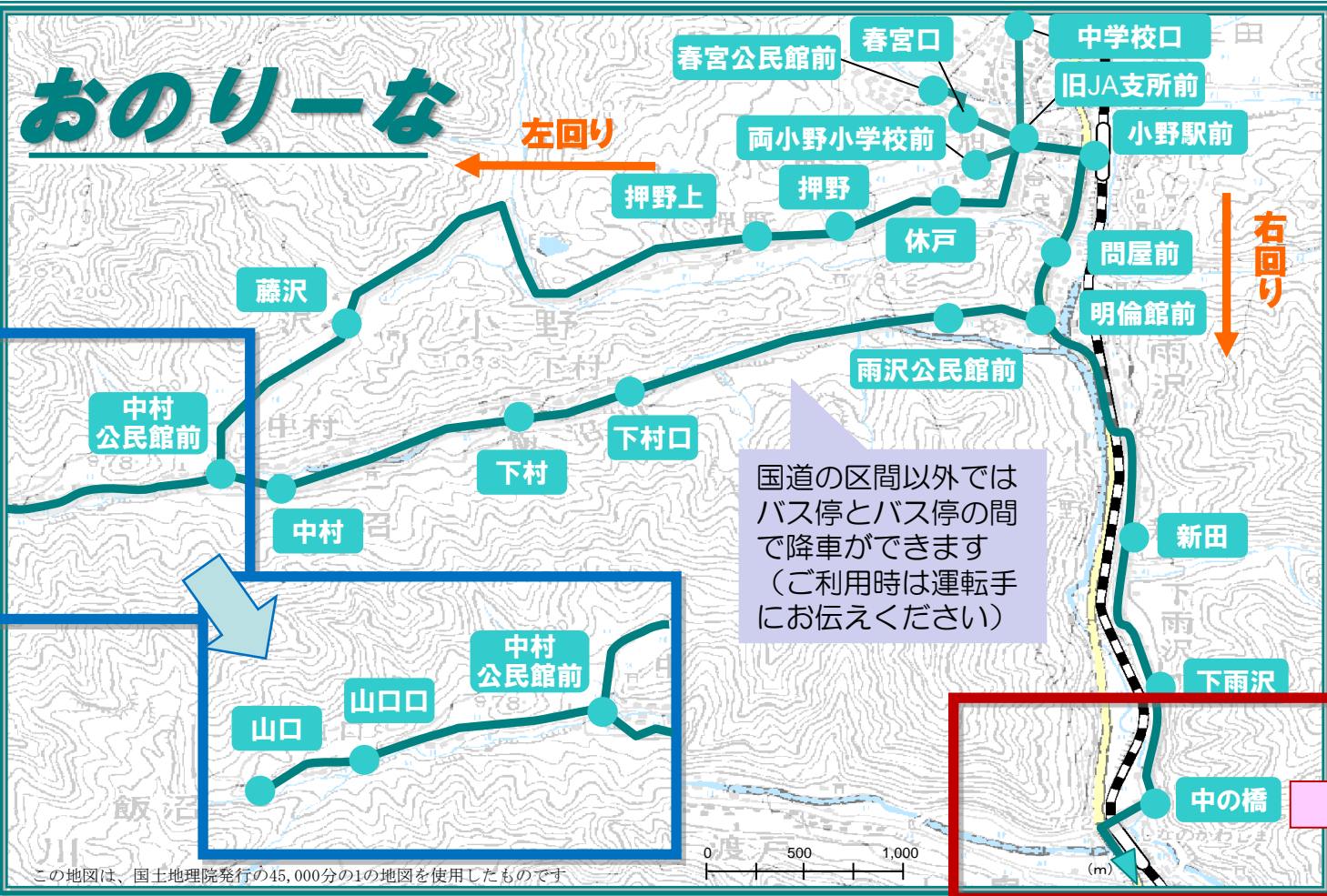
#### 4. その他

---

○現在、町営バス川島線の定期券及び回数券を利用されている方には周知を図り、以下のとおり対応します。

定期券：距離制運賃の定期券は有効期限を令和8年3月31日までとする

回数券：距離制運賃の回数券は令和8年3月31日までに使い切っていただくよう  
広報するものの、手元に余ってしまった場合は回数券の合計金額相当分の  
改定運賃の回数券と交換。



時刻表

(運休日 土・日曜・祝祭日・お盆・年末年始)

区内左回り

停留所名	1便	2便	3便	4便
辰野駅前	-	10:40	-	-
町立辰野病院	-	10:41	-	-
ときめきの街	-	10:42	-	-
役場	-	10:43	-	-
デリシア前	-	10:44	-	-
高畑	-	10:48	-	-
小横川口	-	10:49	-	-
宮所・宮所公民館前	-	10:50	-	-
今村・今村中・今村口	-	10:51	-	-
国宝観音前・上島	-	10:52	-	-
小野駅前	6:45	10:59	12:00	14:13
両小野診療所	↓	10:59	12:00	14:13
旧JA支所前	6:46	11:00	12:01	14:14
春宮口	6:47	11:01	12:02	14:15
春宮公民館前	6:48	11:02	12:03	14:16
両小野小学校前	↓	11:03	12:04	14:17
休戸	6:50	11:05	12:06	14:19
押野	6:51	11:06	12:07	14:20
押野上	6:52	11:07	12:08	14:21
藤沢	6:56	11:11	12:12	14:25
中村公民館前	6:59	11:14	12:15	14:28
山口口	7:01	11:16	12:17	14:30
山口	7:02	11:17	12:18	14:31
山口口	7:04	11:19	12:20	14:33
中村公民館前	7:06	11:21	12:22	14:35
中村	7:07	11:22	12:23	14:36
下村	7:08	11:23	12:24	14:37
下村口	7:09	11:24	12:25	14:38
雨沢公民館前	7:13	11:28	12:29	14:42
新田	7:17	11:32	12:33	14:46
下雨沢	7:18	11:33	12:34	14:47
新田	7:19	11:34	12:35	14:48
明倫館前	7:22	11:37	12:38	14:50
問屋前	7:23	11:38	12:39	14:52
両小野診療所	7:24	11:39	12:40	14:53
両小野小学校前	7:25	-	12:41	-
旧JA支所前	7:26	-	12:42	-
小野駅前	7:27	11:40	12:43	14:54
中学校口	7:35	-	-	-
町立辰野病院	7:55	-	-	-
辰野駅前	7:56	-	-	-

区内右回り

停留所名	1便	2便	3便	4便
中学校口	-	-	-	16:15
春宮口	-	-	-	16:17
春宮公民館前	-	-	-	16:18
旧JA支所前	-	-	-	16:19
小野駅前	-	12:48	15:00	16:20
両小野診療所	-	12:48	15:00	16:20
問屋前	-	12:49	15:01	16:21
明倫館前	-	12:52	15:04	16:23
中の橋	8:48	-	-	16:24
下雨沢	8:49	12:54	15:06	16:25
新田	8:51	12:56	15:08	16:27
雨沢公民館前	8:55	13:00	15:12	16:31
下村口	8:58	13:03	15:15	16:34
下村	8:59	13:04	15:16	16:35
中村	9:00	13:05	15:17	16:36
中村公民館前	9:01	13:06	15:18	16:37
山口口	9:03	13:08	15:20	16:39
山口	9:04	13:09	15:21	16:40
山口口	9:05	13:10	15:22	16:41
中村公民館前	9:07	13:12	15:24	16:43
藤沢	9:10	13:15	15:27	16:46
押野上	9:14	13:19	15:31	16:50
押野	9:15	13:20	15:32	16:51
休戸	9:17	13:22	15:34	16:53
両小野小学校前	9:18	13:23	15:35	16:54
春宮口	9:19	13:24	15:36	16:55
春宮公民館前	9:20	13:25	15:37	16:56
旧JA支所前	9:21	13:26	15:38	16:57
小野駅前	9:22	13:27	15:39	16:58
両小野診療所	9:23	13:28	-	16:59
国宝観音前・上島	9:30	-	-	17:06
今村・今村中・今村口	9:31	-	-	17:07
宮所・宮所公民館前	9:32	-	-	17:08
小横川口	9:33	-	-	17:09
高畑	9:34	-	-	17:10
デリシア前	9:35	-	-	下車のみ
役場	9:36	-	-	17:13
ときめきの街	9:37	-	-	下車のみ
町立辰野病院	9:38	-	-	下車のみ
辰野駅前	9:39	-	-	17:16

◆ 運賃について

(小野区内、まちなか間)  
1乗車 100円  
(区域を超えると)  
1乗車 200円  
※黄色の網掛けの停留所からの移動

※お得な回数券、定期券もあります。  
詳しくは辰野町役場 まちづくり政策課まで  
(0266-41-1111(代))

おのりーなと塩尻市地域振興バス「すてっぷくん」の乗り換え案内

小野駅での発時刻 小野駅発～塩尻方面 (行き)

9:42発	12:48発	15:02発
-------	--------	--------

※時刻表の赤字時刻と接続

小野駅での着時刻 塩尻発～小野駅着 (帰り)

12:43着	14:57着	16:18着
--------	--------	--------

※時刻表の青字時刻と接続

鉄道(JR)の時刻案内

小野駅の発時刻

小野駅⇒塩尻方面	8:00発	11:11発	17:01発
小野駅⇒辰野方面	7:33発	13:13発	16:13発

小野駅の着時刻

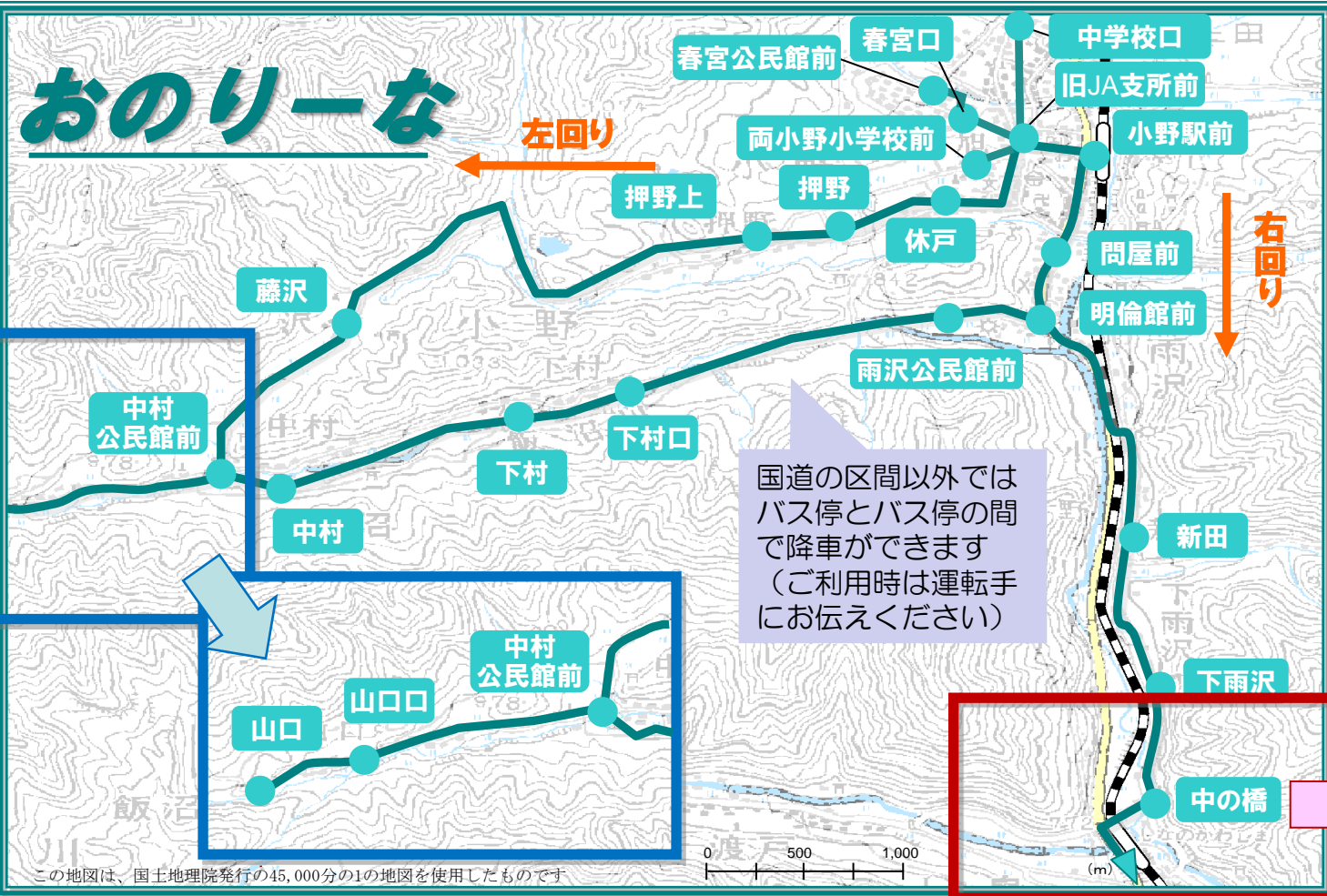
塩尻方面⇒小野駅	10:12着	13:12着	16:12着
辰野方面⇒小野駅	11:10着	14:10着	-

辰野駅の発時刻

辰野駅⇒伊那方面	9:59発	13:45発	15:03発
辰野駅⇒岡谷方面	8:22発	13:44発	14:47発

辰野駅の着時刻

伊那方面⇒辰野駅	9:28着	11:46着	14:44着
岡谷方面⇒辰野駅	9:56着	12:40着	13:41着



町営バスに関するお問い合わせ  
辰野町役場 まちづくり政策課  
0266-41-1111(代)



時刻表

(運休日 土・日曜・祝祭日・お盆・年末年始)

区内左回り

停留所名	1便	2便	3便	4便
辰野駅前	-	10:40	-	14:53
町立辰野病院	-	10:41	-	14:54
ときめきの街	-	10:42	-	14:55
役場	-	10:43	-	14:56
デリシア前	-	10:44	-	14:57
高畑	-	10:48	-	15:01
小横川口	-	10:49	-	15:02
宮所・宮所公民館前	-	10:50	-	15:03
今村・今村中・今村口	-	10:51	-	15:04
国宝観音前・上島	-	10:52	-	15:05
小野駅前	6:45	10:59	12:00	15:12
両小野診療所	↓	10:59	12:00	15:12
旧JA支所前	6:46	11:00	12:01	15:13
春宮口	6:47	11:01	12:02	15:14
春宮公民館前	6:48	11:02	12:03	15:15
両小野小学校前	↓	11:03	12:04	15:16
休戸	6:50	11:05	12:06	15:18
押野	6:51	11:06	12:07	15:19
押野上	6:52	11:07	12:08	15:20
藤沢	6:56	11:11	12:12	15:24
中村公民館前	6:59	11:14	12:15	15:27
山口口	7:01	11:16	12:17	15:29
山口	7:02	11:17	12:18	15:30
山口口	7:04	11:19	12:20	15:32
中村公民館前	7:06	11:21	12:22	15:34
中村	7:07	11:22	12:23	15:35
下村	7:08	11:23	12:24	15:36
下村口	7:09	11:24	12:25	15:37
雨沢公民館前	7:13	11:28	12:29	15:41
新田	7:17	11:32	12:33	15:45
下雨沢	7:18	11:33	12:34	15:46
新田	7:19	11:34	12:35	15:47
明倫館前	7:22	11:37	12:38	15:50
問屋前	7:23	11:38	12:39	15:51
両小野診療所	7:24	11:39	12:40	15:52
両小野小学校前	7:25	↓	12:41	↓
旧JA支所前	7:26	↓	12:42	↓
小野駅	7:27	11:40	12:43	15:53
中学校口	7:35	-	↓	-
国宝観音前・上島	↓	-	12:51	-
今村・今村中・今村口	↓	-	12:52	-
宮所・宮所公民館前	↓	-	12:53	-
小横川口	↓	-	12:54	-
高畑	↓	-	12:55	-
デリシア前	↓	-	12:59	-
役場	↓	-	13:00	-
ときめきの街	↓	-	13:01	-
町立辰野病院	7:55	-	13:02	-
辰野駅前	7:56	-	13:03	-

区内右回り

停留所名	1便	2便	3便
辰野駅前	-	13:20	-
町立辰野病院	-	13:21	-
ときめきの街	-	13:22	-
役場	-	13:23	-
デリシア前	-	13:24	-
高畑	-	13:28	-
小横川口	-	13:29	-
宮所・宮所公民館前	-	13:30	-
今村・今村中・今村口	-	13:31	-
国宝観音前・上島	-	13:32	-
中学校口	-	↓	16:15
春宮口	-	↓	16:17
春宮公民館前	-	↓	16:18
旧JA支所前	-	↓	16:19
小野駅前	-	13:40	16:20
両小野診療所	-	13:40	16:20
問屋前	-	13:41	16:21
明倫館前	-	13:44	16:23
中の橋	8:48	↓	16:24
下雨沢	8:49	13:46	16:25
新田	8:51	13:48	16:27
雨沢公民館前	8:55	13:52	16:31
下村口	8:58	13:55	16:34
下村	8:59	13:56	16:35
中村	9:00	13:57	16:36
中村公民館前	9:01	13:58	16:37
山口口	9:03	14:00	16:39
山口	9:04	14:01	16:40
山口口	9:05	14:02	16:41
中村公民館前	9:07	14:04	16:43
藤沢	9:10	14:07	16:46
押野上	9:14	14:11	16:50
押野	9:15	14:12	16:51
休戸	9:17	14:14	16:53
両小野小学校前	9:18	14:15	16:54
春宮口	9:19	14:16	16:55
春宮公民館前	9:20	14:17	16:56
旧JA支所前	9:21	14:18	16:57
小野駅	9:22	14:19	16:58
両小野診療所	9:23	14:20	16:59
国宝観音前・上島	9:30	14:27	17:06
今村・今村中・今村口	9:31	14:28	17:07
宮所・宮所公民館前	9:32	14:29	17:08
小横川口	9:33	14:30	17:09
高畑	9:34	14:31	17:10
デリシア前	9:35	下車のみ	下車のみ
役場	9:36	14:34	17:13
ときめきの街	9:37	↓	↓
町立辰野病院	9:38	下車のみ	下車のみ
辰野駅前	9:39	14:37	17:16

◆ 運賃について

(小野区内、まちなか間)  
1乗車 100円  
(区域を超えるととき)  
1乗車 200円  
※黄色の網掛けの停留所からの移動  
※お得な回数券、定期券もあります。  
詳しくは辰野町役場 まちづくり政策課まで  
(0266-41-1111(代))

おのりーなと塩尻市地域振興バス「すてっぷくん」の乗り換え案内

小野駅での発時刻  
小野駅発～塩尻方面(行き)

9:42発	11:43発	14:27発
-------	--------	--------

※時刻表の赤字時刻と接続

小野駅での着時刻  
塩尻発～小野駅着(帰り)

11:38着	14:22着	16:18着
--------	--------	--------

※時刻表の青字時刻と接続

鉄道(JR)の時刻案内

小野駅の発時刻

小野駅⇒塩尻方面	8:00発	11:11発	17:01発
小野駅⇒辰野方面	7:33発	13:13発	16:13発

小野駅の着時刻

塩尻方面⇒小野駅	10:12着	13:12着	16:12着
辰野方面⇒小野駅	11:10着	14:10着	-

辰野駅の発時刻

辰野駅⇒伊那方面	9:59発	13:45発	15:03発
辰野駅⇒岡谷方面	8:22発	13:44発	14:47発

辰野駅の着時刻

伊那方面⇒辰野駅	9:28着	11:46着	14:44着
岡谷方面⇒辰野駅	9:56着	12:40着	13:41着